

ESG情報開示に関する アンケート結果の概要

2020年12月18日

経団連 金融・資本市場委員会

ESG情報開示国際戦略タスクフォース

アンケートの概要

□ アンケートの目的:

- ・各社のESG情報開示のあり方や開示基準への考え方を聴取し、IFRS財団市中協議文書「サステナビリティ報告」への対応など、今後のタスクフォースの活動の参考とするため。

□ 実施時期:2020年10月～12月

□ 対象企業:経団連 金融・資本市場委員会

ESG情報開示国際戦略タスクフォース参加企業34社

□ 回答数:34社(回答率100%)

1. ESG情報開示の状況

- 各企業、「統合報告書」「サステナビリティレポート」「CSR報告書」「アニュアルレポート」「ESGデータブック」「TCFDレポート」「環境報告書」「人権報告書」等の様々な媒体で、非財務(ESG)情報を開示。
- 主として投資家・資本市場向けに「統合報告書」、マルチステークホルダー向けに「サステナビリティレポート」「CSRレポート」のように、投資家・資本市場向けとマルチステークホルダー向けの2種類を開示している企業が比較的多かった。
- 参考に行っている開示基準としては、「統合報告書」の作成には国際統合報告フレームワークを、「サステナビリティレポート」「CSRレポート」等の作成にはGRIスタンダードを活用している企業が多かった。
- 併せて、「TCFD最終提言書」、環境省の「環境報告ガイドライン」、経済産業省の「価値共創ガイダンス」を参考に行っている企業が多かった。

2. 開示基準のあり方①

(1) ESG情報開示基準が国際的に統一されることは望ましいと考えますか。

3社	早期に統一すべきである
19社	統一が望ましい
2社	統一は不要 →(2)へ
9社	どちらとも言えない →(2)へ

(2)【(1)で「統一は不要」「どちらとも言えない」と回答した企業のみ】国際的にESG情報開示基準が統一された場合の懸念点は何ですか。【複数回答あり】

6社	自社のビジネスに合わせた開示ができなくなるおそれがある
6社	投資家によるチェックボックス的な企業価値評価のおそれがある
2社	その他(※)

(※)回答1: 拙速な導入は欧米に有利な基準となるリスクがある為、国益に資するルール作りの為には時間をかけて検討する必要がある。

(※)回答2: 統一された開示基準のイメージが無い為、判断できない。

(3) ESG情報開示基準の開発に当たって、主たる利用者をどうすべきと考えますか。

15社	「投資家・資本市場関係者」向けに基準を開発
16社	「投資家・資本市場関係者」に加え、それ以外の者(取引先・従業員・消費者・地域社会等)も対象に基準を開発

(4) ESG情報開示基準の規定の仕方として望ましいのはどちらですか。

28社	原則的な規定にとどめ、各社の実態に応じた開示を行う(原則主義)
4社	業種別基準を例示するなど細則まで規定(細則主義)

2. 開示基準のあり方②

(5) わが国の産業構造や企業の強みを踏まえ、特にESG情報開示基準に組み込むべき非財務要素は何ですか。【複数回答可】

29社	技術革新を通じた社会課題の解決
26社	人材育成
25社	地域社会への貢献
21社	従業員の健康への配慮(健康経営)
14社	防災
9社	公衆衛生
5社	その他(※)

(※) 気候変動対応、環境施策、サプライチェーンを含めた人権対応 等

(6) 将来的にESG情報の開示を法定開示とすべきと考えますか(監査の仕組みの整備も含む)。

4社	法定開示とし、監査の仕組みを設けるべき
2社	法定開示とすべきだが、監査の仕組みは設けるべきではない
27社	任意の開示に留めるべき

(7) 御社は、既存のESG情報開示基準を策定する機関に対し、資金提供(使用料、会費、スポンサー料等)を行っていますか。行っている場合には、その機関名を記載してください。

8社	資金提供を行っている(※)
23社	資金提供を行っていない

(※) CDP(4社)、WEF、SASB、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン、IIRCビジネスネットワーク、国連環境計画(UNEP)

2. 開示基準のあり方③

(8) ESG情報開示基準の開発や国際的な統一への留意点や懸念点(多かった意見を集約)

□ 企業による柔軟な情報開示を求める意見

- 企業によるESG情報の開示は進んでいくべきであるが、各企業の特性や考え方が反映され、ESG情報の開示が企業ブランドにつながるものとする。企業の独自性を尊重した開示基準という観点で進めていくべき。
- 開示基準を設けたとしても、各社の戦略、立ち位置に応じた柔軟な開示が可能となることを期待する。
- EUタクソミーのようなラベリング化や各企業の自由な開示表現を妨げるような基準にならないよう留意すべき。
- 非財務情報開示は企業の個性をより深く読むことができるものであり、基準で統一することで、企業価値向上を損なうことが懸念される。

□ 業種や地域性を加味した基準開発を求める意見

- 基準乱立に伴い統一が図られることは望ましいが、それぞれの企業が正しく評価される基準となるよう慎重に検討されるべき。業種によって取り巻く情勢は異なり、また同業種であっても事業展開する地域によって環境事情(例えば環境規制など)が異なるなど、単なるチェックボックス型の基準にとどまることなく、企業の本質が評価される基準が望ましい。
- 統一された基準が普及するかどうか、効果的に機能するかどうかは、企業側のユーザビリティや比較可能性の向上が肝要。そのために、産業別や地域別等の特性を基準に適切に反映させる必要。
- 比較可能性と各国の地域特性や文化の違いによる独自性の両局面で考えていく必要がある。
- 財務への影響の大きい非財務要素は、業種、事業展開地域・文化によって異なる。SASBのように業種別にマテリアリティをセットする試みはわかりやすい。統一基準は、原則主義に基づいた最低限比較可能な共通基準と、業種や地域性を加味して各社の長所を評価する個別基準で構成されるようなハイブリッド型が望ましいのではないかと。

□ 投資家のニーズを十分に踏まえた基準開発を求める意見

- まずは様々な投資スタイルを持つ投資家が投資判断にどのようにESG評価を反映しているか、ESG評価のためにどのような情報が必要で、どのような手法で評価するのかを明確にしたうえで、そのニーズに実質的に応える客観的で公平な開示基準がありうるか、それに企業側が応えることの負荷の費用対効果はどうかを勘案して、議論をすすめるべき。
- 現状では、ESG情報を投資家がどのように・どの程度活用しているか等、ESG情報が実際の投資判断に与える影響を明確に把握することができないことから、ESG情報を通じて事業に直結した活動を誘導するためにも、投資家の評価をフィードバックできるような国際的に共通した開示基準が策定されることが望まれる。

□ わが国の法定開示への影響を懸念する意見

- 有価証券報告書等の法定開示の基準や内容を考慮し、上場企業にとって、追加的な実務負担が軽減されるような配慮が望ましい。
- これまでは将来予測も含めて各社の特色を反映した内容を前広に開示してきたが、法定開示となった場合、罰則を伴う可能性も踏まえて開示内容が後退する懸念がある。
- 将来的に法定開示となること自体は否定しないが、十分かつ慎重に検討し判断すべき。

3. 投資家等との対話①

(1) 投資家からの関心の高い開示項目は何ですか。【複数回答可】

31社	脱炭素を含む気候変動への対応
27社	社外役員の数・比率、担う活動
25社	役員報酬
23社	ダイバーシティ
15社	人権
14社	DX・サイバーセキュリティ
12社	コンプライアンス
8社	健康経営
7社	廃プラ・リサイクリング
3社	生物多様性
7社	その他(※)

(※) グループガバナンス、政策保有株、取締役会の実効性、取締役選任基準・独立性、社外取締役のスキルマトリックス
女性の管理職および役員比率、人材の育成 等

(2) 5年前と比較して、投資家とのESG関連の対話はどうなりましたか。

全体	①大幅増7社、②増加22社、③変わらない1社、④減った0社
E=環境	①大幅増14社、②増加17社、③変わらない2社、④減った0社
S=社会	①大幅増2社、②増加22社、③変わらない9社、④減った0社
G=ガバナンス	①大幅増7社、②増加22社、③変わらない4社、④減った0社

3. 投資家等との対話②

(3) 5年前と比較して、投資家以外の者(取引先・従業員・消費者・地域社会等)とのESG関連の対話ややりとりはどうなりましたか。

全体	①大幅増7社、②増加21社、③変わらない3社、④減った1社
E=環境	①大幅増10社、②増加20社、③変わらない2社、④減った1社
S=社会	①大幅増3社、②増加23社、③変わらない6社、④減った1社
G=ガバナンス	①大幅増2社、②増加18社、③変わらない12社、④減った1社

(4) ESG情報開示についての投資家の評価基準についてどう思いますか。

1社	明確である
18社	不明確である
14社	どちらとも言えない

(5) ESG情報についての投資家との対話における困りごと等(多かった意見を集約)

□ ESG情報についての投資家との対話はまだ発展途上との意見

- ESG情報を元にしたエンゲージメントについては、投資家・事業会社共に発展途上にあり、明確な形が定まっていない。
- 投資家によってESG分野に関する認識・理解度に差があり、まだまだ対話はまだら模様。投資家と企業双方が共通認識の下、単なるデータ収集に終わらず、企業に対するESGの取り組みを促す効果ある対話につなげていきたい。
- 通常のIR対話であれば、バイサイドとの1on1ミーティングだけではなくセルサイドが複数バイサイドを集めたスモールミーティングを開催しているが、ESG対話ではセルサイド主催スモールの形式は少なく、殆どは個々のバイサイドとの1on1であり、効率が悪い。

□ 投資家がどのようにESG情報を評価しているのか不明瞭との意見

- 投資家とのESGに関するエンゲージメント機会が増えているが、それぞれの投資家がESG情報をどのように企業評価や投資判断に活用しているのかについて説明がなく、不明瞭な状況。
- 各機関投資家内での当社へのESG評価およびスコアリング手法を明示してほしい。また独自のESGスコアリング手法を持っている場合、参照する外部のESG評価機関を教えてください。
- 投資判断において、財務情報と比べ、ESG情報をどの程度重要視しているのかがわからない。
- 投資家ごとに求める情報が異なるため、一つ一つの対応への負荷が大きい。